

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年10月17日

計画の名称	札幌市における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	札幌市												
計画の目標	平成30年北海道胆振東部地震により変状等が生じている盛土部の造成宅地等において、滑動崩落対策を推進することにより耐震性を向上し、滑動崩落や液状化等の防止・軽減を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	6,767	A	6,767	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	北海道胆振東部地震により変状等が生じている法第16条第2項の勧告がなされた地区において、滑動崩落対策を実施することにより、耐震性を向上させ、勧告の解消を図る。 法第16条第2項の勧告の解消率 (法第16条第2項の勧告の解消率) = (法第16条第2項の勧告の解消地区数) / (法第16条第2項の勧告地区数)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 札幌市	事後評価の実施時期 令和7年10月
	公表の方法 札幌市ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	平成30年北海道胆振東部地震により変状等が生じている盛土部の造成宅地等において、滑動崩落対策を推進することにより耐震性の向上に寄与した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
定量化指標の目標の達成に向け、引き続き、滑動崩落対策を推進することにより耐震性を向上し、滑動崩落や液状化等の防止・軽減を図る。	

参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	札幌市における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）	交付対象	札幌市
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5年間）		

